

仙台市いじめ問題専門委員会 議事録

(第36回 仙台市立小学校児童の死亡事案(平成30年11月)に係る調査部会)

教育相談課作成

- ◆ 日 時 令和3年11月5日(金) 午後7時05分から午後8時53分まで
- ◆ 場 所 本庁舎 2階 第1委員会室
- ◆ 出席委員 ◎部会長 ○副部会長

No.	氏 名	出欠
1	○ 安保 英勇	出
2	伊藤 龍仁	出
3	◎ 小野純一郎	出
4	甲斐田沙織	出
5	新免 貢	出
6	鈴木久米男	出
7	高田 修	出

・敬称略 ・50音順

1 開会

(教育相談課主幹)

仙台市いじめ問題専門委員会(第36回仙台市立小学校児童の死亡事案(平成30年11月)に係る調査部会)を始めさせていただきます。一部委員にはリモートによる参加をさせていただいておりますことをご了承願います。

2 部会長あいさつ

(教育相談課主幹)

まず、小野部会長よりご挨拶をお願いいたします。

(小野部会長)

いじめ委員会ももう30何回にもなりまして…。

(甲斐田委員)

申し訳ありませんでした。

(小野部会長)

甲斐田委員、今入られましたね。今ちょうど私の挨拶に入ったところでした。

(甲斐田委員)

申し訳ありません。

(小野部会長)

結構です。11月にも入りまして、もう年も押し詰まってまいりました。答申の完成のめどをつけ

て、一日も早くそれを成し遂げたいというふうに考えますので、本日も充実した議論をしていただくようお願い申し上げます、挨拶に代えたいと思います。以上です。

3 報告・協議

(教育相談課主幹)

小野部会長、ありがとうございました。それでは、この後の協議につきましては、小野部会長に進めていただきたいと思います。それでは、小野部会長、よろしく願いいたします。

(小野部会長)

協議に入ります。本日の協議につきましては、前回の最後に確認しましたとおり、前半は公開の場で、新免委員執筆の第2稿について意見交換を行います。その後の部分を非公開とし、答申書第2稿について、第1章から順に各委員の修正意見を基に意見交換などを行っていきたいと考えています。まず、配付等の資料について、事務局から説明をお願いいたします。

(教育相談課長)

委員の皆様事前に郵送いたしました資料は、参考資料20(第35回)、第32回議事録確定稿、前回の調査部会前にご遺族から提出されました要望書、見て分かる不登校対策マニュアルと不登校対策ハンドブックを資料として扱うことを確認したのでその表紙、伊藤委員から提供いただいた資料、高田委員から提供いただいた意見書、委員の皆様の12月の予定表、調査部会のスケジュール案、以上となります。

(小野部会長)

ありがとうございます。委員の皆様で今の事務局からの配付資料等についてのご質問とか、ある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。それでは、先ほど申し上げましたように、新免委員執筆の答申案の第2稿について意見交換を行いたいと思います。新免委員から、まずご執筆の部分についての概略等のご説明があればいただきたいと思います。

(新免委員)

手短に、第1稿と第2稿の違いなどを中心に、簡単に説明させていただきます。私が最初、第1稿で書いたその内容というのは、実際学校名が出てきたり、地域名が明確に出てきたり、それとすぐ特定できるような記述になっていました。というか、私はあえてそういった記述を第1稿では試みたわけですが。また、皆さん方のご指摘も受けて、なるほどなと思うこともあり、そして自分自身がまたそれを読み直して、ちょっとまあ冗長な部分もある。これは私の筆癖なんですけども、そういったことも勘案して、それをできるだけ改善したのが第2稿です。ところが、文章というのは、削っていけば削っていくほど内容が引き締まると同時に、本質がぼかされていくということを私はまた今改めて体験いたしました。確かに、第1稿では私なりの文明批評的な記述もあって、それは私はそのような考え方をする人間なので、例えばコンクリート詰めの風景とか、そういった言い方は私がふだん使っている言葉遣いです。でも、それをあえて削り取って第2稿の文章となって、私としては削りたくなかった部分を削ったという感じがするんです。でも、これは調査部会ですから、私の意見を堂々と主張して、それを押し付けて、そしてこれはこうだというような場ではないので、やはり調査部会らしい内容に私なりに工夫したつもりです。それで、まず学校名は伏せました。当該小学校にしました。それから、周りの風景ですけれども、これは実際、私が前日も申し上げたように、実際自分で歩いてみて、通学路も教育委員会の方の協力を得て一緒に歩いたわけですが。私が素直に感じた、つまり私自身

が見慣れていない、体験していない空間を私は体験して、素直に感じたことをそのまま述べているともお考えください。それから、先ほども申し上げましたように、確かにくどい表現などはいろいろありましたので、またいろんな施設等についてもちょっと要約的な表現に変えてみました。さらに、通学時間のことについても、より正確に、より正確にというか、あまり無駄のないような書き方をしたつもりであります。さらに付け加えていきますと、これは最後の段落なんですけども、これはどの地域のどこの学校のどの通学路にも当てはまるような内容であるので、大幅にはそれは変更はあえてしませんでした。そして、委員の皆様方からのご指摘で、地域の関わりの部分と私自身がその提言として含めている部分の両方が混在していたので、再発防止に向けた提言のところを分けて記述を試みました。それで、このような形になっているわけです。さらにもう一点付け加えることが許されるならば、最近はやりのスクールロイヤーとかカウンセラーの増員といった、学校側なり教育委員会側が一生懸命考えた制度的なことだけでなく、やはり特色あるとされている存在とか、あるいは自分たちにとってもう一つお互いかみ合わないというふうに扱って、そういった一定の人たちを「あの人たち」という言い方をするんじゃなくて、本当は「私たち」と言い換えるような、互いの共感力を養う教育が望まれます。私はそういったことをもう少し工夫して文言に取り入れることができればと思いました。ただ、それは既に委員として関わっていらっしゃる皆様方は、教育の分野では私以上に実際に専門的な知識がおありのようですから、それは皆さん方の仕事になるかもしれないけども、そういったことも今感じていました。いちいち文章を読むことはいたしません。これで、この文章をお読みになって、これはあそこのあの場所であるとはちょっと特定しにくいというか、前回の文章以上に特定しにくい内容になってるつもりなんですけども、しかし、どうしても外せない部分もあったことは確かなんです。これが仙台市での事案であるから仙台市という名前は省くわけにいかない。そして、そのところは交通機関との関係で、私は仙台都市部や副都心部に接続する路線バスが運行してるというような言い方にしております。地下鉄という言葉はあえて省きました。使ってもいいと思ったんですけども、こういった仕方でも文章を、できるだけ削って、特定されにくい内容にいたしました。といっても、私はこのような内容に十分でした、これでいいというふうに必ずしも納得してるわけじゃなくて、報告文書の中の枠の中で最低限のことを書いたつもりです。以上です。

(小野部会長)

ありがとうございました。では、ただいまご説明いただいた答申案についての執筆部分について、ご質問やご意見のある委員はお願いいたします。事前にペーパーが出ていたのは、私と鈴木委員だと思いますが、私のほうはもうご指摘させていただいた点がほぼ、何というか、その趣旨で修正いただいたというふうに受け取っておって、これ以上の修正の意見はございません。鈴木委員はいかがでしょう。

(鈴木委員)

はい、鈴木です。聞こえますか。大丈夫ですね。本当に前回よりもコンパクトにというか、我々のいろいろなお話に基づいて直していただいたと思います。どうもありがとうございました。それでですね、実は前の意見書のところにもちょっと書かさせてもらったんですけども、この項の目的というか、それをどういうふうに置くかという、やはり本事案に関する裏づけというか背景というか、そういうところを少しでも理解いただくということがあると思います。その中で、やはりここにも書かれているところもあるんですけども、一つはやっぱり通学の状況ということ、それからもう一つがやはり学区が広いということで時間がかかるということ、それから、前から話題になっていること

が見守り隊の体制というものですかね、地域との関わりも含めて。今、新免委員からもありましたけれども、それに加えるのであれば、今のようなお話の学校の支援体制が限定的であったということ、正にこのことが書かれていると思うんですけども、地域との関わりの上のほうの部分に今のようなこと、通学状況としては、一つは通学班がないということが一つの指摘、これまでもありました。それから、時間というのは学区が広くて本当に長時間にわたって歩かないと学校に着かないという実態。それから、見守りの体制っていうのがないということなので、地域との関わりということがあったんですが、こういった実態を書いていただいて、それが実は第3章の再発防止に向けた提言に関連づくというか、その一つ一つが例えば今後、まあこれはできるかどうか分からないんですけども、一つの再発防止に向けた提言という中に、こういう、いろいろ書いてはありますけれども、これに加えて、例えば今後体制としての通学班の整備の在り方とか、それから、時間としては、ちょっと大きな話になってしまいますけれども、学区が非常に広いということで、小学校の新設ということも書いてありますけれども、そういったことの学区の問題、それによって時間というものは短縮できるのではないか。それから、三つ目としては地域との関わりということがあって、見守り隊の体制の整備というか、そういったこと。四つ目として、今、新免委員からもありましたけれども、それを加えますと、例えば学校の支援体制が限定的であったということで、やはり学校の中だけで解決できることに加えて、関係機関とか関係団体、そういったところとの支援体制といったものも確立するというふうになると、上の実態とそれから第3章の再発防止に向けた提言がこうマッチするというか、になるのかなと考えております。以上です。

(小野部会長)

ありがとうございました。それでは、私と鈴木委員、ペーパーで出しております、あと安保委員はペーパー出たけれども、新免委員の執筆部分については特にご意見なしということだったんですけども、今ここで何かご意見があれば出してください。

(安保委員)

新免委員の第2稿、やはり大分コンパクトになって、また、固有名詞などを取っていただき、また、提言の部分分離していただいたというところは大変よろしかったかなと思います。ただ、前回もコメントいたしました、幾つかやはり結構主観的な部分、まあ新免先生ご自身もそうおっしゃってるんですけども、ところがまだ目立つかなと思ひまして、例えば第3段落の、まあ結論部分からいうと、安心安全の空間であるとは言い難いと考えられる。あるいは次の段落の最後の部分でいうと、当該児童や関係児童たちの心の中に鬱積していったことは想像に難くないという部分、これは前回も申しましたけれども、いろんなお子さんがいて、この地域のお子さんたちが一概にそうだというふうには言い切れないので、この辺の書き方ももう少しニュートラルなものになればいいかなと思います。以上です。

(小野部会長)

高田委員、ご意見ございますか。

(高田委員)

いえ、特に付け加えることはないんですけど、鈴木委員のおっしゃるように、通学路での状況がもう少し、もう少しリアルに見えるような事項を加えていただければいいかなと感じてました。以上です。

(小野部会長)

伊藤委員はいかがでしょう。

(伊藤委員)

大変コンパクトにまとめていただいて、新免委員のおっしゃるようになりますね、本来、新免委員がお感じになったり訴えかけたいところが若干ちょっとかすんでいるのかなという、そういう印象を持ちました。私が新免委員に改めてここでちょっとお尋ねしたいことは、実際にこの通学路を歩いていただいて、この小学校2年生の子供に、子供だけでのこういう登下校という、登校ですよ。登下校というものを正直どのお感じになったのかと。もちろんこの文章の中にもですね、きちんとこう述べられているとは思いますが、まずちょっとお聞きしたいのは、やはり新免委員ご自身がこの通学路、登下校に対してどうお感じになったのかということに改めてちょっとお聞きしたいのがまず一つです。その上で、この地域の関わり、第1章の3の地域の関わりという部分の位置付けですよ。ここを改めてどのように整理するのか。まず、この本事案が発生した地域の背景、まあ背景の部分に触れられていると思います。一方で、本委員会、部会ですね、使命という役割として、学校、教育委員会の検証という、まあ対応等の検証ということがですね、我々委員会、この部会に与えられた使命だと思います。そうしたときに、やはり登下校、通学の在り方がどうなのかというところですよ。ここにやはりもう少し焦点を当てていただいて、私は追記していただくとありがたいなというふうに感じました。先ほど他の委員の先生方からもお話がありましたが、やはりこの登下校というものがどうなのかというところが一番このところで学校にとっての地域、学校と地域ということなのか、登下校、通学路というところに焦点を合わせた地域の関わりなのか、ここをちょっとどのように整理するのかというところは、もう一度、この第1章全体の中で少し整理するためにもですね、委員間で議論したほうがいいかなというところの感想です。ちょっと質問と感想が両方ありますが、よろしくをお願いします。

(小野部会長)

では、新免委員、伊藤委員の質問の部分に対してのご回答をお願いします。

(新免委員)

私は1回目の原稿について、皆さん方からご指摘を受けたことを単純化して、提言の部分とそうじゃない部分を単純に分けたわけなんです。鈴木委員から、いわゆる文脈に整合性を持たせるためには、地域の関わりの中で通学のことをもう少しということでした。それなら、もう少し詳しく書けばよかったかなとも思ったりもするわけです。むしろそれは第1稿の部分で、私は大型舗装道路の十字路を3度にもわたって、しかも信号を見ながら十字路を横断せねばならないというところに私はそれを含ませたつもりなんです。ところが、特定の場所が、それがそういうような書き方をすると大体場所が特定されるというような指摘を受けたから、その部分をあえて取ったといういきさつがあるわけです。今日受けた指摘をさらに生かして、もちろん私は修正もするんですけども、その辺の部分を完全に元に戻さないまでも、多少やっぱりそれを取り入れるということにしたいと今思いました。それと、伊藤委員からは、登下校のその道を実際に歩いてみてどう感じたかというようなご指摘ですけども、それはむしろ第1稿に私はその気持ちを表したわけですけども、これは子供にとって大変だなと、本当に思ったわけです。大人でさえというか、私は大人という言い方を今してますけども、小学生ではない、小学校低学年ではない、私のように年老いた者が歩いて、やっぱりそれは私はストレスを感じるし、それはあまり人と出会うことも少ない、その環境はちょっと子供にはしんどいんじゃないかなというのが私の正直なところ。それが登下校道を実際自分が歩いてみた、まず最初の感想です。

地域の関わりということであれば、もうそれこそ私が最初に触れた文明批評的な文言もまた復活させないといけないぐらいの気持ちがあります。皆さん方もあの場所を実際行かれた委員もいらっしゃるわけだから、どう見たってそれは土の風景じゃなくてコンクリート詰め近代的な人工的な風景です。それが人間の心にとってプラスなんて、私はあり得ないと思ってるので、第1稿であのような書き方をしたわけです。しかし、小野部長から、ちょっとそここのところは工夫してということと言われて、しかも繊細な心というような表現も私は使っていました。客観的であるべき調査報告文書の中にそのような情緒的な表現があるということ指摘されて、それもうべなるかなと思って第2稿目で削ったんですけども、今日皆さん方の指摘を受けて、むしろ逆に第1稿のあの文面はそう悪くなかったと。しつこい文章であったけど、私の性格に似て。しつこい文章であったんですけども、もう少し再度工夫して取り入れることができればいいんじゃないかなと思います。それから、安保委員からは、前回よりは簡潔になってるという評価を受けましたけども、それと同時にまだ主観的なところが残ると言われました。しかし、「安心安全」とか、いろんな気持ちが「鬱積」しているといった言い方は、当該児童に対してだけ言ってるのではありません。この文章をよく読んでください。「当該児童や関係児童の場合」という言い方しています。私は両方に常に配慮しないといけないということを言い続けた人間ですけども、これらの児童というのは、日本語の国語の文脈から見ても、当該児童と関係児童の両方を含んでいます。両方に関わる問題として、そこにいろんな思いをそこにも込めたわけですけども、これが客観的でないと言われる覚えは私にはない。むしろ客観的であると思います。これらの児童に関わることとして、やはり手持ちの力でソーシャルスキルを身につけることができる安心安全の空間であるとは言い難いと考えられるという遠回しな表現さえ私は使っているわけです。これが客観的でないとは私は言えないと思います。主観的であるといった場合、人の言葉は、何でもかんでも主観的になるわけです。例えば大型舗装道路を横断せねばならない。この言い方は断定だと、言い切っているというふうな読み方もできるわけですが、実際横断せねば、家に帰ったり学校に来れたりできないわけです。私はあえて、それが3度にわたって横断せねばならないという表現を当初使用していたんですけど、それをあえて削ったのです。客観的な文章となるように、むしろ工夫したつもりなんです。これ以上私は削ることはできません。むしろ皆さん方から今日ご指摘を受けて、それなら第1稿で私なりにイメージしていた状況について、やっぱりもう少し元に戻す部分もこれで出てきたかなと思います。それと、私自身の受け取り違いがまず一つありました。それは、第3章の部分とそれから第2章の部分との関わりです。私は提言の部分が含まれているという指摘を受けたから、提言的部分は後ろのほうに持ってきたわけです。しかし、鈴木委員がおっしゃるように、第1章の地域の関わりの中でそれを取り入れることがいいというのであれば、そのようにさせていただきたいと思ってるわけなんです。今、この場で今適切な文章も思い浮かんでこないですけど、再度それは皆さん方に提示できればと思ってます。それから、私が冒頭での補足説明で申し上げたことですけども、やはり提言に持ってくる部分もあっていいという非常に私にとっては非常に我が意を得たりの皆さんのご発言に感謝しているわけです。提言という以上は、私は遠慮してむしろスクールバス導入とか見守り体制の確立などと言ってるわけです。さらに許されるならば、生徒だけではなくて、本当に、お互いの問題ですけども、お互いがお互いに対して「あの人たち」という言い方ではなくて「私たち」と言い換えるような共感力を身につける教育を展開すべきだというような表現をうまく使えばいいかなとは思ってます。そういったことは皆さんのどなたかがおやりになればいいかもしれないけども、提言という以上はそういうことも含めねばならないとも思います。以上、私が皆さん方のご指摘を受け

て感じたことであるし、再度工夫して、今日指摘されたことを受けて文章をさらに練り直していきたいと思います。以上です。

(小野部会長)

ありがとうございました。甲斐田委員はご意見ございますか。

(甲斐田委員)

内容としてはもう、そうですね、適切な形にまとめていただいているなというふうには思います。そうですね、ご説明いただいた中で、往復1時間半ですよ。何というか、想像していた以上に、しかもあまり通学に適した道路でもないところを往復1時間半、1年生、2年生がランドセルを背負ってというのは、ほんと、放任していいところではないし、車で送り迎える的なことをする保護者の方もいるし、本件の児童らも親御さんが時々そういったことをしてくださったようなんですけど、そういうことできる子供たちばかりでもないし、何とかな、1人登校みたいな選択肢もこの経過の中で出てきたというふうなところですけども、全くこう、安全の面から、交通安全もそうですし、不審者とかそういった面からも、特に1年生、2年生が1人登校できるような通学の実態ではないと思いますので、今回の答申をきっかけにね、何とかな、保護者に任せるといふか、学校リードでの通学の在り方のルール作りであるとか助けであるとか、今までなかったように見受けられるんですけども、そういったところ改善されていくといいなと思います。以上です。

(小野部会長)

ありがとうございました。新免委員、ございますか。どうぞ。

(新免委員)

すみません、ちょっと付け加えさせてください。私もまた今日の調査部会を通して、新たな示唆を受けて、本当に感謝しております。例えば当該小学校のあの通学経路、いろんな経路があると思えますけども、そういったことに別にプレッシャー受けず元気よく通学している子供もいるんじゃないかというような意見も出そうですけども、そういう意見は、違った論理になってるわけなんですよ。そんなことが全然問題になってない子供もいるんだということをこの場で言い出すべきじゃないわけで、この問題に絞らないといけないわけですよ。人はそれぞれなんです。みんなが同じだというのはやっぱりおかしいわけなんです。こういうふうな子供たちもいる。そしてまた、確かに元気よく、仲良く、いつも仲良く、そして私は実際、一緒に仲良く帰っていく子供も見ました。別の方向のおうちに住んでいる子供でしたけども、もちろんうまく対応している子供、適応している子供もいるかもしれないけども、そういう子供たちがいるからといって、あの環境だけを取り上げて、それが主観的だという意見はまた、本当は良くないと本当は思います。論理のすり替えといふか、必ず出てくるロジックなんですよ。それは、そうじゃない人もいるという論理なんです。今の日本の社会の一番汚いところですよ。以上です。

(小野部会長)

ありがとうございます。新免委員におかれましては、本日の部会の議論を参考にしつつ、第3稿のご執筆をお願いしたいと思います。それで、ここからの議論については…。伊藤委員、どうぞ。

(伊藤委員)

すみません、次の議題に行く前に、ちょっと1点確認したいといふか、これまで主観的であること、そして客観的であることというところが、まあ主観とか客観といふことで、主観的であることがこう、その書き方が良くないんじゃないかというような指摘が、これはこの新免委員の執筆部分に限らずで

すね、あったと思います。これはどういうふうにですね、そこをこう、文章の書き方、前回の高田委員からもどういう形で書いていくのかというようなご指摘もあったわけですが、この調査部会としてですね、一致できる、共通認識であれば、この文章の書きようというのは、取りあえず各委員が書いているわけですが、この部会が共有してですね、それは共通認識なんだということでもとまることができれば、これは部会として書き方としては主観的だったとしても、客観的なまとまりになると思うんです。これまでもまとまらないときに両論併記をするかという議論もありましたが、私は以前にも発言しました。できる限り、そういう両論を併記するのではなく、この部会で一つの見解をまとめる必要があるんじゃないかと、そのための議論じゃないかという、こういう発言でした。そういう意味でいえば、今回、新免委員のこの執筆部分というのは、文章の表記として確かに主観的などという捉え方もできるかもしれないんですけども、例えば子供たちにとって、この低学年の子供たちにとってこの通学路、登校経路が適切だったのか、要するにこうした例えば2年生だけで登校させるというスタイルのですね、登校の方法が適切だったのかどうだったのかというところが適切ではなかったというところで、我々これまでも議論の中でですね、それに対して異論を唱える委員の皆さん、いなかったと思うんですね。ですから、この部会が新免委員の例えばこの執筆の捉え方でそうではないということではなければ主観的な書き方にはならないんじゃないかなという気もしましたので、その辺りをですね、やはりもう少し、いやそうじゃないんじゃないかということであれば具体的に詰めながら、でもここでそうだとするところでは、書き方としては主観的な書き方をすることが特に不適切というふうには私は感じないもんですから、ちょっとそういう意味で、取りあえず一委員の執筆部分が主観的であるかどうかということよりも、それがこの認識が共有できるかどうかということを確認したほうが、そうしたほうがいいんじゃないかということで意見を述べさせていただきます。以上です。

(小野部会長)

ありがとうございました。新免委員、ございますか。

(新免委員)

すみません、ごめんなさいね、また発言させてください。今の伊藤委員のおっしゃったことは非常に重要だと思います。今はもうこの調査部会で今は主観、客観の議論をするのはちょっと抑えましょう。具体的な中身に関連してですけども、表現に関してですけども、例えば私も「何々であるというのは想像に難くない」とか「考えられる」という表現を使いましたよね、気を使って。そういう表現というのは、私は実際大学で教えてるときには学生たちに言ったことの一つは、自分の言葉に責任を持つためには、自分の言葉に責任を持つためには幾つか条件があるんですけども、人の言ったことについては必ず注を入れて明記するということです。それは当たり前ですね。もう一つは、「何々と思われる」、「考えられる」といった表現がこの頃の学生は非常に多いんですけども、それは今の教育が逆効果をそういった仕方にもたらしていると私は考えています。一つの段落で、「～と思われる」、「～と考えられる」という表現は、私は学生に普段指導してきたのは、一段落の一つぐらいにとどめるよということでした。でないと、自分の考え、いつまでたってもまとまらないし、それは無責任な文章になっちゃうよということを私は指導してきました。それから、これは外国語の文章で読んでもよく分かることなんですけども、例えば英語の文章にしたって、ちゃんとした新聞のちゃんとした記事は、実はぼかした表現はやっぱり1段落の一つぐらいですね。例えば would とか could という、そのような日本人にとって非常に理解し難い、日本人にとっては特に理解し難い助動詞の使い方は丁寧

に読まないといけないので、読み解いていかないといけないんですけども、そういった意味曖昧な表現を使うと、実はこの人は無責任だという印象を実は与えるんですね。それから、よく我々も使うんですが、「ある意味」でこうだとか、「そういう意味」でこうだという文を多用するんですけど、非常に不明確です。そういった意味では、ここにいらっしゃる先生方、それぞれの分野の専門家なんだから、ご自分の専門分野に照らして、その知見に基づいて明確な意見を言うことは私はいいんじゃないかと、今、伊藤委員の意見に触発されてそういうことを考えました。かつてジョージ・オーウェルという人、『動物農場』という非常に有名な作品を書いた人ですが、あの人が1940年代にその問題を既に取り上げていました。「政治と英語」(“Politics and the English Language”)という論文において、そのような曖昧な表現を使う、何々であるとは限らないとか、あるいは難しい表現をあえて使うとか、不用意な言い換えを繰り返す、そういった表現は権力のなせる業であると彼は見事に指摘しています。言葉というのはそういった意味では非常に重要なんです。そういった意味では、今、私は伊藤委員の意見に非常に触発されました。ありがとうございました。

(小野部会長)

新免委員の原稿についての議論はこの程度でよろしいでしょうか。鈴木委員、どうぞ。

(鈴木委員)

すみません、時間のないところですけども。今、主観、客観という話とかあったんですけども、それに加えて、実は新免委員に書いてくださったところの内容の例えば何段落目でしょうね、当該児童のうんぬんというのがあって、生身の人間の往来のうんぬんというところがあるんですけども、そういった中で、ここの部分で一体何を書くのか。まあ最初に言ったことだったんですけども、求められることっていうのに振り返ると、主観的、客観的ということで、どういう見方をするのかというのがあるんですけども、書く内容の優先順位というんですかね。ここの部分の往来のよりも物体うんぬんというところは、例えばですけども、やはりここでもし最終的にこれにプラスしてやっぱり通学路の危険性というのがあるっていうところであったり、例えばその下の段落の部分は、かばんにいろいろな思いが込められている。こうしたことで心理的な圧迫感というふうな表現がありますけれども、それはいいんですけども、加えてやっぱりいろんな学校生活の中の集団の部分、それから学習もあると思うんですけども、そういったその優先順位というんですかね。ここで書くべきことと、あと実際にここで新免委員が書かれたことという部分をちょっと優先順位がつけられれば、なおもっと分かりやすいというんですかね。それ全体がこの答申案の地域の関わりというところに何が書いてあるのか、それがどういうふうにしなればいけないのかということの根拠になるというか、そういうふうになるといいなと私は感じています。以上です。

(小野部会長)

ありがとうございました。それでは、次の議題に移るんですけども、ここからの議題は非公開で行います。傍聴の皆様、報道関係の皆様はご退室をお願い申し上げます。

〔傍聴者、報道関係者退室〕